

STプロジェクトについて

コロナ(感染症)時代の旅行の課題

2020.9.17

JTREC 田中

今後の進め方

- ST(持続可能な旅行)プロジェクトは
当面(1年間、来年夏まで)保留となった。
- コロナ等の現状問題に対する取組みを
検討、議論する事になった。 主な論点は
「コロナ時代の旅行の課題は何か？」
「何が求められるのか？」
「JTREC、CEFACT/TTLに何ができるのか？」
- 皆さん、新しい活動テーマの案を出して下さい！

*) タイ氏から、各国・地域の感染症危険度を
示す安全指標(SafetyIndex)の提案？

以下、

思いつき案の一例

旅行者の欲求

来月に1週間の休暇が取れた。

ビーチリゾートでノンビリしたい。

今、どこへなら、旅行に行けるか ？



★旅行者のみならず、旅行業者、
ビジネス旅行者にとっても大きな関心

旅行者の関心

フェーズ	項目	例
往路	移動手段の確保	飛行機は飛んでる？
	出国・入国	健康診断・証明書、PCR検査書等が必要か？ 隔離（2週間等）されないか？
目的地で	感染症対策の程度	感染症対策の程度は 移動時、観光時、宿泊時、食事時、、、
	医療レベル	現地の医療機関は信頼できるか？
	行動上の制約	マスクが必須か？
	目的地の Availability	***美術館は開館しているか？入場制限は？
	現地の受容性	現地の人は旅行者を歓迎するか？
帰路	移動手段の確保	飛行機は飛んでる？
	帰国入国	健康診断・証明書、PCR検査書等が必要か？ 隔離（2週間等）されないか？

★上記のような情報がOD（発着）別に欲しい

★旅行者のみならず、旅行業者、ビジネス旅行者にも必要な情報

情報面の課題

これら情報は散発的に色々なサイトから発信されているが

- ・ わかりにくい（ユーザーインタフェース）
- ・ 各国ばらばら、統一的でない
- ・ タイムリーでない
- ・ 正確性の保証は？公的に約束されるか？
- ・ 多国語対応か？
- ・ 共通化・共有化を実現できなくては

⇒ 「国際的に」統一的、標準（ガイドライン）
準拠の情報発信が望まれる？

直近ニーズとして、日本へのインバウンド旅行に
関する情報の整理・体系化・標準化が重要か



国・地域別

目的別

ホーム

海外安全情報

海外旅行

海外出張／ビジネス

海外留学／海外修学旅行

海外生活

ホーム > 新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限

新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限

令和2年8月28日（午前6時更新）
外務省

- 8月28日午前6時までに外務省が把握している、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限措置については以下1及び2のとおりです。
- 本情報は、当局が公式に発表した情報を中心に掲載していますが、新型コロナウイルスをめぐる各国の対応策は流動的ですので、本情報の内容から更に変更されている可能性もあります。これらの国への渡航を検討される際には、各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。
- 入国制限措置に記載されていない場合であっても、無症状であること、陰性証明書の携行、各国当局のウェブサイトへの事前の登録等が入国の条件となっている場合があります。必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。
- 入国制限及び行動制限措置に記載されていない場合であっても、日本人が日本以外の国から別の国に渡航する場合（トランジットを含む。）に、渡航先の国が日本人の入国に制限を課すケースがあります。現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照してください。
- 外務省海外安全情報配信サービス（たびしず）においては、現地の日本国大使館・領事館から、随時安全情報がメールで配信されますので、必要が

(80) 米国

3月21日に米国疾病予防管理センター（CDC）が新型コロナウイルスに関する日本の旅行健康情報をレベル3（不要な渡航延期勧告）に引き上げたことにより、日本から米国への入国者は、入国後14日間、自宅等で待機の上、健康状態を観察し、周囲の者と距離を置くこと（social distancing）が求められる。

●（アラスカ州）

6月6日から、州外からの全渡航者（アラスカ州住民を含む。）に対し、14日間の自主隔離を義務付ける。ただし、（1）出発前72時間以内に受けたPCR検査の陰性の結果を提示する場合、（2）出発前5日以内に受けたPCR検査の陰性の結果を提示した上で、アラスカ到着後7～14日以内に再度PCR検査を受け陰性だった場合、（3）アラスカ到着後7～14日以内にPCR検査を2回受け、両方とも陰性だった場合には、この限りでない。違反者には、2万5千ドル以下の罰金又は1年以下の禁固のいずれか若しくは両方が科される。

●（北マリアナ諸島）

6月20日から、原則として、島外からの全渡航者は、以下を全て満たすことを条件に、14日間の隔離措置が免除される。・事前オンライン登録 ・監視システムへの登録及び報告 ・到着後5日目以降に行われる検体採取への同意 さらに、非居住者については、上記に加えて、入島前3～6日以内にPCR検査を受診し、所定の情報を記載した同検査の証明書を提示しなければならない。

●（グアム）

原則として、グアム政府指定施設での14日間の隔離が求められる。ただし、入国前5日以内に行われたPCR検査による所定の陰性証明書を提出した場合は、自宅又は自身で予約したホテルにおける自己隔離が可能となる。なお、いずれの場合も、入国後7日目にPCR検査を受けて陰性であれば隔離が解除される（※受検は任意であるが、政府指定施設での隔離者に優先的に割り振られる。また、在庫状況によっては受けられない場合もある。）。

●（ハワイ）

3月26日から、州外からの全渡航者（ハワイ州住民を含む。）に対し14日間の自己検疫を義務づけ、違反者には、5千ドル以下の反則金又は1年以下の禁固のいずれか若しくは両方が科される。なお、9月1日から、州外からの渡航者は、ハワイ州の保健局が認めた検査機関によるPCR

アフターコロナの海外旅行が始まる前に「日本からの入国制限を解除した国々」のコロナ禍だから出ているとんでもない激安価格のツアーを要チェックです！

｜ オランダ：日本からの旅行者は特別な検閲ナシで入国可能※8月19日最新情報

オランダが日本からの入国制限を解除！これまでも行き来自由としていたEU諸国に加え、EUヨーロッパ連合が定めた新型コロナウイルス感染に関して安全な国リストの中から、日本を選んでくれたというわけです。

しかも入国は簡単なアンケートを記入する以外は新型コロナウイルス感染拡大以前と同じ、自由な入国が認められます！

本当にイイのですか？というほど開かれた環境に若干戸惑いますが、オランダのピークシーズンは世界のイベントでもトップクラスの人気を誇る「チューリップ」シーズン。毎年3月中旬～5月上旬という日本のゴールデンウィークが含まれていて、日本人には行きやすい時期。

2021年のその頃には、日本の海外旅行への門戸が少しは開かれる可能性も高いはず。